

# 1 地域公共交通活性化・再生総合事業

予算額：4,020百万円 平成22年度

## 施策概要

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の目的を達成するため、同法を活用し、地域の多様なニーズに応えるために鉄道、バス・タクシー、旅客船等の多様な事業に取り組む地域の法定協議会に対し、パッケージで一括支援します。

## 補助対象事業

### ①地域公共交通総合連携計画策定調査(調査事業)

地域公共交通総合連携計画策定のための現況交通実態・ニーズ把握調査(住民アンケート等)、計画策定に要する事務費 等

### ②地域公共交通活性化・再生総合事業計画に基づく事業(計画事業)

◇鉄道、バス・タクシー、旅客船の実証運行(運航)

・鉄道の増便・ダイヤ変更等の実証運行

・コミュニティバス・乗合タクシーの導入、路線バス活性化の実証運行

・空港アクセス改善(空港アクセスバスの実証運行等)

・旅客船の航路再編・増便・ダイヤ変更等の実証運航 等

◇車両関連施設整備等

・バス車両購入費、車両・船舶関連施設整備、バス停待合環境整備、デマンドシステムの導入、LRV(低床式軌道車両)の導入 等

◇スクールバス、福祉バス等の活用

◇乗継円滑化等

・乗継情報等の情報提供、ICカード導入、P&R・C&Rの推進 等

◇公共交通の利用促進活動等

・レンタサイクル、イベント、広報、乗継割引運賃・周遊切符等のシステム設計 等

◇新地域旅客運送事業の導入円滑化

◇その他地域の創意工夫による事業

## 補助対象者

法定協議会

## 補助率

調査事業:定額

計画事業:実証運行(運航) 1/2

実証運行(運航)以外の事業 1/2(※)

(※)政令市が設置する協議会の取り組む事業 1/3

## 担当課等

調査事業:企画観光部交通企画課

各運輸支局(総務企画担当)

計画事業:鉄道関係……鉄道部計画課

バス関係……自動車交通部旅客第一課

旅客船関係……海事振興部旅客課

各運輸支局(総務企画担当・輸送担当)

